

商 品 名 (愛 称)	げんき っ ず 元 気 ッ ズ 倶 楽 部 通 帳
------------------	------------------------------

販 売 対 象 等	<ul style="list-style-type: none"> ・個人のお客さま ・子ども手当振込指定の普通預金
期 間	<ul style="list-style-type: none"> ・お申込から子ども手当振込終了まで ・子ども手当対象者が中学校を卒業する年の3月31日まで ・子ども手当の最終振込月の翌月から起算して4ヶ月後の月末までに振込がない場合は、振込が終了したとみなして自動的に通常の普通預金に切り替わります。(口座番号は同一番号)
預 入	・随時預入できます
①預入方法	
②預入金額	・0円以上
③預入単位	・1円単位
払 戻 し 方 法	・随時払戻しできます。
利 息	・毎日の店頭表示の利率を適用します。
①適用金利	
②利払方法	・年2回(3月・9月)の当金庫所定の日に元金に組み入れます。
③計算方法	・1年を365日とする日割計算。毎日の最終残高1,000円以上について、付利単位を100円として利息計算します。
税 金	・お利息には20%(国税15%・地方税5%)の税金がかかります。
手 数 料	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュカードによる支払い等の場合には、キャッシュカード規定に定める手数料をいただくことがあります。
付 加 可 能 な 特 約 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・契約者が当金庫から「教育ローン(しんきん保証基金保証付)」を借入する場合、通常金利から0.10%マイナスした金利が適用されます。 ・マル優の取扱ができます。 ・「総合口座」「カードローン」の取扱ができます。(未成年者除く) ・公共料金等の自動支払い、給与・年金等の自動受取ができます。 ・既存の「普通預金」、「スーパーAカード」、「Aカード」、「ベスト通帳」および「Bカード」から切替ができます。(同一口座番号) ・代理人カードの取扱ができます。
金 利 情 報 の 入 手 方 法	・金利は店頭の金利表示ボードまたは窓口へ。
苦情処理措置・紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客さま相談室(9時~17時、電話:089-946-1203)にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客さま相談室または全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。</p>
その他参考となるべき事項	・「ベスト通帳およびBカード」、「スーパーAカード、Aカード」の取扱はできません。